

第4次大東市男女共同参画社会行動計画【数値目標】（令和5、6年度実績）

NO	指標項目	備考	実績値	評価や課題・改善策	最終目標値	回答課
1	大東市男女共同参画推進条例の認知度	「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を掲載（令和9年度実施）	—	—	男女共40% <令和9年度>	人権室
2	「男は仕事」「女は家庭」という考え方を否定的に思う市民の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を掲載（令和9年度実施）	—	—	男女共70% <令和9年度>	人権室
3	「男は仕事」「女は家庭」という考え方を否定的に思う児童等の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を掲載（令和9年度実施）	—	—	小学生男女共65% 中学生男女共65% 高校生男女共70% 大学生男女共85% <令和9年度>	人権室
4	公立小中学校における教頭以上に占める女性の割合	令和6年4月1日現在の数値	22.5% (9人/40人)	現在、2名の女性管理職が再任用管理職である。新たな女性管理職候補の育成が課題である。	25% (10人/40人) <令和10年度>	教職員課
5	市女性職員の役職者の割合	令和6年4月1日現在の数値	課長級以上15.0% 主査以上27.1%	女性役職者数は前年度と比較してほぼ横ばいであり、目標値を下回っている。女性の昇任試験受験者数の低迷が引き続き課題となっているため、今後も継続的に昇任試験受験の働きかけを行うとともに、女性が管理職として働きやすい環境整備を行う。	課長級以上25% 主査以上30% <令和10年度>	人事課
6	市男性職員の育児休業取得率	算定期間：R1年度～R5年度	27.27%	令和4年度以降、男性の育休取得率は40%を超えているが、最終目標値を達成するには今後90%以上の取得率をめざす必要がある。今後もその取得推奨が必要な社会情勢に鑑み、引き続き制度の周知および取得促進を積極的に行い、男性職員が育児休業等を取得しやすい環境づくりを行っていく。	80% <R5年度～令和9年度>	人事課
7	審議会等における女性の割合	令和6年4月1日現在の数値	22.20%		40% <令和10年度>	戦略企画課
8	女性のいない審議会等の数	令和6年4月1日現在の数値	5		0 <令和10年度>	戦略企画課
9	男女共同参画社会の実現をめざした市民活動グループの数	令和6年4月1日現在の数値	9団体	各事業等を通じて、男女共同参画ルームおよび団体登録について今後も周知していく必要がある。	20団体 <令和10年度>	人権室
10	男性に対し家事・育児・介護・地域活動への参加を促す講座や事業等の実施回数	令和5年度実績 主に男性を対象に実施した事業等を含めてください。結果、女性の参加があっても可。	6事業		17事業 <令和9年度>	関係各課
11	「家庭」や「仕事」など優先したい暮らし方の希望と現実が一致している人の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を掲載（令和9年度実施）	—	—	男女共50% <令和9年度>	人権室
12	職場において男女平等であると思う市民の割合	「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を掲載（令和9年度実施）	—	—	男女共50% <令和9年度>	人権室
13	「男女いきいき・元気宣言」登録事業者数	令和6年4月1日現在の数値	6社	登録のメリットがないため周知が難しい	12社 <令和9年度>	産業経済室
14	「デートDV」の認知度（中学生）	「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を掲載（令和9年度実施）	—	—	男女共100% <令和9年度>	人権室